

石巻通信第 8 号 (2008 年 8 月 25 日)

「齋藤氏庭園」のこと

高成田亨

「裏に酒田の本間あり、表に前谷地の齋藤あり」。戦前の宮城県桃生郡前谷地村(現石巻市前谷地)といえば、山形県酒田市の本間家と並ぶ齋藤家という大地主がいたところとして知られる。水田面積 1300 ヘクタール、小作人 2600 戸。小作地の広さでは、本間家のほうが大きかったが、現金収入という点では齋藤家のほうが上回った時期が長かった。というのも齋藤家を大地主にした 9 代目の齋藤善右衛門(1854~1925)が小作料を元手に金融業などに手を広げ、事業家としても成功していたからだ。

9 代目の名をとって「齋善王国」と呼ばれた小作地は、戦後の農地改革で、ほとんどを取り上げられ、齋藤家は没落した。その象徴が 1948 年の本宅の解体だった。7 代目の齋藤善次右衛門が 1843 年(天保年間)に建てたという母屋の面積は 500 平方メートルの超え、畳の数では 140 畳もあったという。それが解体されて、売りに出されたのだ。それでも善右衛門が整え、11 代目の齋藤養之助(1919~2000)が手入れをした庭園は、明治の面影を残した住居や集会所、土蔵などが散在し、大地主の屋敷の名残をとどめている。このため、2005 年には、国の「名勝」の指定を受けている。

その齋藤氏庭園の現在の所有者である齋藤武子さん(71)から突然、電話をもらったのは 8 月 24 日の午後だった。武子さんは養之助の未亡人で、いつもは仙台で暮らしている。当日未明の岩手県沿岸北部地震で土蔵の一部が壊れたので、現状を見に来てほしいという内容だった。「地震で文化財



が壊れた」というのはニュースだと思い、翌日うかがうことにした。石巻市内から 30 分ほどの齋藤氏庭園に行くと、管理人の佐々木省一さんが案内したのは「裏土蔵」と呼ばれる蔵で、ナマコ壁が 1 メートルほどずり落ち、崩れた壁の一部が地面に散らばっていた。写真を撮ったものの、この土蔵は 2003 年の宮城県北部地震で一部が壊れ、青色のビニールシートがかけられていて、その隙間からナマコ壁の崩壊が見えるため、写真ではわかりにくい感じがした。

●「独自ダネ」

「写真の迫力からいって、扱いは県版だな」と判断しながら、せっかく来たのだからと、庭園内を案内してもらっていたら、佐々木さんが「ああ、たいへんだ」と大きな声をあげた。見ると、「表土蔵」のひさしが崩れ落ちていて、その上に乗っていた数十枚の瓦が地面に散乱していた。「昨日の午前、市役所の人と一緒に見回ったときは、何ともなかった。昨日午後の雨で重さが加わり、崩れたのだろう」と管理人は言う。被害の度合いからいっても、これは「本紙」（全国版）だと思い、写真を撮り、局舎に戻ると、市役所などからも取材して原稿を書いた。

記事は予想通り、本紙の第2社会面に写真入りで掲載され、しかも都内に配られる最終版まで通った。石巻に赴任して、本紙では最初の署名記事となったため、紙面を見た東京の同僚や友人からは、「写真がちゃんと写っているのは、奥さんが撮ったからだろう」というメールがたくさん来た。署名入りの記事の場合、通常は写真説明に撮影者の名前が入るのだが、それがなかったのと、妻がアマチュアのカメラクラブに入っているの、そう思われたのだが、残念ながら撮影者は私だった。ニコンD80というデジタルカメラで、「P」（プログラム）というポジションにしておけば、ありきたりの写真はできる。赴任前の社のカメラマンによる個人講習では、「『A』（絞り優先）が基本で、『P』は緊急でパニックになったときだけ」と言われたのだが、私の場合、写真を撮るときはいつもパニックだから、「P」に固定している。

朝日新聞 2008年7月26日 朝刊 38ページ 東京本社



また被災 名勝崩落

国の名勝に指定されている宮城県石巻市の斎藤氏庭園にある土蔵の一部が24日未明の地震後、崩壊していたことが26日、明らかになった。管理人によると、24日午前に見回ったときには変化はなかったが、同日午後以降、土蔵の前に張り出す屋根を支えていた梁が折れ、屋根ごと崩れ落ちた。別の土蔵は地震直後に壁の一部が崩壊した。

斎藤家は、山形県酒田市の本間家と並ぶ東北地方屈指の大地主といわれ、戦前には1400坪の田

宮城・斎藤家の土蔵

岩手地震 一晚耐え…

畑を所有していた。屋敷内には明治時代に建てられたとみられるカヤぶきの家屋、土蔵などが並び、わき水を利用した池のある庭を含め、約2万平方メートルの敷地が05年に国の名勝指定を受けた。

土蔵は03年の宮城県北部地震でも屋根が壊れ、抜本的な修理が迫られていた。所有者の斎藤武子さん（71）仙台市在住は「私どもで維持管理する財政能力がないので、せっかくの名勝が傷んでしまふと思ひ、公的機関に買い上げを要請してきましたが、交渉が進まないうちに、こんなことになってまことに残念です」と語った。（高成田亨）

屋根が梁ごと崩れた土蔵＝25日、宮城県石巻市前谷地の斎藤家

© 朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

それはともかく、本紙に掲載されたのは、写真からも文化財の被災の様子が伝わったからだが、もうひとつ「独自ダネ」という要素もあったと思う。斎藤武子さんは、自分の持っている名刺を見ながら、いろいろなメディアに連絡したのだというのが、すでに転勤になっている人ばかりだったそうで、結果的に、この日、現場に来た記者は私だけということになった。地震直後に崩壊していれば、見回りに来た市役所の人が見つけて市の地震被害報告などに記載したはずで、そこから多くの記者も気づくことになったと思うが、地震と崩壊との間に時差があったことから、1日遅れの私が管理人とともに「第1発見者」ということになった。

岩手県沿岸北部地震で被災、石巻の斎藤氏庭園

名勝庭園修復 道険し

所有者 公有化を希望

石巻市 財政難で渋る



岩手県沿岸北部地震で土蔵の一部が崩壊した石巻市の斎藤氏庭園。国の名勝に指定されている文化財だが、修復が暗礁に乗り上げている。公有化を希望する所有者と、財政難を理由に公有化を渋る市との間で話し合いがつかないためだ。公有化して保全すべきとする文化庁や県も気をまんではいる。

(高成田享)



7月24日の地震でひさしが崩壊した表土蔵の一角。市には再三、公有化をお願いしている」と語る斎藤武子さん。いずれも石巻市前谷地の斎藤氏庭園

インサイド宮城

修復に2500万円かけたこともあり、今回の被害には資金的に対応できないと嘆く。05年に名勝指定を受けたため、今回は行政の補助が受けられるが、金額が補償されるわけではなく、自己負担に耐えられないという。斎藤さんは「再三にわたって国や県、市に公有化していただくようお願いしている」と話す。

7月24日の地震では、表土蔵のひさしの屋根が崩れ落ち、裏土蔵の白壁の一部もすり落ちた。03年の宮城県北部地震による被害で修復がすすんでいない部分も残る。裏の竹林や杉山も含めて2万平方メートルを超える敷地を所有する斎藤武子さん(71)は、03年地震の

内藤敏也記念物課長は「斎藤庭園には文化財の保全という観点から予算を優先的にま当てたい」と受け入れる構え。そして、「現状では市が公有化するのが最善」とする。県教委も「公有化しなければ保全は進展しない。市が分割して購入する方策もある」(笠原信男技術主幹)と、文化庁と歩調を合わせる。これに対して、石巻市は公有化に消極的だ。市教育委員会歴史文化展示施設整備対策

室の小畑孝志室長は「11年度までは毛利コレクションの常設展示に力を入れており、斎藤氏庭園はその後」と説明する。石巻市の故毛利七郎氏が収集した工芸品などを無償で譲り受け、それを常設展示する事業が先の方針だ。名勝などの文化財を市町村が公有化する場合、国が費用の8割を負担し、残りは市町村と郡道府県が折半というのが通例。斎藤氏の庭園を買取るとなると数億円かかると見られるため、石巻市の負担は数千円になる見通し。その後の維持管理費も市の負担となる。財政難に悩む石巻市はこの負担に難色を示す。

そこで、文化財保護法に基づいて市が庭園の管理団体にしたり、修復や維持管理することを斎藤さんに提案している。しかし、斎藤さんは、管理団体化すればそのまま寄付を強いられたくないと、この

提案を拒んでいる。市が公有化に消極的な背景のままで状態が続けば文化財の価値が減っていくことは間違いない。一方、斎藤氏庭園を購入すると公平を欠くという判断もある。ただ、こ

記事が大きく掲載されたこともあり、仙台総局のデスクから「なぜ、こんな事態になったのか、というインサイドストーリーはどうか」という提案があった。そこで、あらためて県や市から取材して、宮城版に、「名勝庭園修復、道険し」という見出しの付いた記事を書いた。文化庁は名勝に指定した当初から、石巻市に対して公有化を促したが、市は財政難を理由に拒み、所有者に寄付するよう求め続けているという経緯を書いた。

文化財を公有化する場合、市町村が管理者になり、国が購入費の8割を負担、残り県と市町村とが折半するのが通例で、斎藤氏庭園の荒廃に頭を痛める文化庁は、「市が公有化を決めるなら、予算を優先的につける」とまで明言している。あちこちの自治体から、名勝に指定してほしい、世界遺産に登録してほしい、といった陳情を受けている文化庁にすれば、8割の補助を出すのだから、さっさと公有化して、「国の名勝」を観光の目玉として活用すればいいじゃないか、という思いだろう。

一方、石巻市にすると、庭園のある前谷地はもともと河南町で、2005年に石巻市と合併する際にも、その引き継ぎがなかった。名勝の指定は合併されてからだが、申請は合併前、修復や維持管理に多額の費用がかかる案件をいきなり押しつけられたようなもの、購入するなんてとんでもない、ということだろう。

それでは、斎藤さんの事情はというと、「生活費にも困る」という財政状態で、公有化してもらえないと、これまでの借金を返せず、「庭の松の木で首をくくるしかない」というのだ。養之助は遺言で、家屋敷を武子さんに遺すにあたり、維持管理のために相当の資産も残したはずなのだが、斎藤家内の資産争いの中で、消えてしまったようだ。2003年の地震のときは、2500万円をかけて、一部を修復したというが、今回の地震で壊れたところを直す余裕は全くないという。文化庁が公有化を急がせているのも、斎藤さんの台所事情と健康状態を考慮しているからだろう。

朝日新聞 2008年8月22日 朝刊 29ページ 宮城全県



国の名勝「斎藤氏庭園」公有化 所有者「市負担分を寄付」

市、県と協議へ

【石巻市前谷地の公有化問題で、庭園の所有者が21日、市役所を訪れ、公有化した場合の同市の負担に相当する現金を市に寄付すると申し入れた。これに対し、阿部和夫教育長は「公有化の実現の可能性がある時、県とも協議し検討したい」と回答し、公有化問題が新たな局面を迎えた。

申し入れ後、所有者の斎藤武子さんが記者会見し、「明治のままに残した庭園を修復して、みなさんに見ていただくため、市の負担分にあたる1割を寄付する決断をした」と語った。

庭園をめぐっては、文化庁が市に対して公有化を急ぐよう求めていた。総面積2万8千平方メートルの庭園の取得費用は2億5000万円と見込まれ、国の文化財であるため、国が8割の助成金を出し、残りを県と市が折半することになる。

しかし、市は財政難を理由に、公有化は斎藤さんが庭園を寄付するか、所有権を斎藤さんに残したまま市が指定管理団体になるかが条件としていた。

市側の方針に対し、斎藤さんは経済的に厳しいため庭園全体を寄付することは難しい申し入れの後、土井喜美夫市長と懇談する斎藤武子さん（中央）＝石巻市役所

阿部教育長は、国の名勝指定を受け文化財の維持管理は市の義務であり、庭園を後世に残すという共通の理解のもとに、斎藤さんや国、県と話を進めたいと述べた。ただ、県が文化財の取得費用の上限を800万円としており、市の実際の負担分は1割を超えることになると見られるため、市は県と協議した上で斎藤さんに回答するとしている。

© 朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

国と斎藤さんは公有化を求め、市は寄付を求め、膠着状態になっているなかで、斎藤さんが打開策を出してきた。公有化された際には、市の負担分となる1割を市に寄付すると、市に申し出たのだ。対応した市教育長は「公有化実現の可能性が出てきた」と発言、公有化問題は少し前進しそうだ。この間、朝日の紙面が大きなスペースを割いたこともあり、「公有化問題」が石巻市の課題として浮上したのは、斎藤武子さんがわらにもすがらような気持ちで「朝日新聞石巻支局」にかけた1本の電話ということになる。

●不思議な縁

縁とは不思議なもので、赴任してすぐに社の同僚からメールを受けた。同僚の知人で、石巻市在住のデザイナーが斎藤氏庭園の状況を心配しているという内容で、連絡をとると、「このままでは石巻の貴重な文化財が荒れてしまうので、ボランティアで保存に役立つことをしたい」という言葉が返ってきた。そこで、ちゃんと調べようと思っていた矢先だったのだ。

さらに、庭園の話を書いた斎藤武子さんから聞いているうちに、「斎藤家のことは、この本を読めばわかる」と、1冊の本を手渡された。朝日新聞仙台支局が1979年に刊行した『斎藤家・周辺物語—みやぎの農地解放』という本を、斎藤家が社会貢献のためにつくった斎藤報恩会が1995年に復刻したものだった。あとがきを読むと、1978年のほぼ1年間、185回にわたって宮城版に連載した記事をまとめたものもあり、「連載を支えたのは、『歴史の証人は年ごとに消えていく。記録を残すのはいましかない』という足立公一郎・前仙台支局長の情熱でもありました」とあった。足立支局長は、1971年から73年にかけて、私が初任地の山形支局で支局長だった人で、この本に書かれた斎藤家の婚礼や葬式の詳細な記録などは、まさに足立支局長が私たちに手ほどきした手法だった。

没落する大地主の最後の輝きを記録したのが、この連載記事だとすれば、それから30年後に、わずかに残された輝きも消える寸前の現場に足立支局長の薫陶を受けた私が立ち会っているのも、何かの縁と思えるのだ。

斎藤氏庭園の保存に対する地元の人たちの目は、決して温かいものではないと聞いた。斎藤家が大地主であっただけでなく、金貸しとして厳しい取り立てをしたからだろう。1928年には、「前谷地事件」として農民運動史に名を残した激しい小作争議が起きたが、その憎悪の対象は「斎善」こと斎藤家であった。厳しい弾圧で、農民運動は抑圧されたが、「斎善」に対する怨念はこの地域に残ったのではないだろうか。戦後の農地解放で、多くの小作人は斎藤家の農地を手に入れた。しかし、この地域の出身で満州開拓から引き揚げて斎藤家の所有する山林を開拓しようとした農民と斎藤家とは対立したようで、農地解放が過去の怨念を消去したわけではなかった。斎藤氏庭園の保存のため、地元が音頭を取るといことがないのは、このあたりの土に深く宿るさまざまな思いがあるのだろうと想像する。

こうした話になると、なんとも重苦しい気分になるのだが、ほろりとさせられることもあった。管理人の佐々木さんが「この庭園を守るためなら、できるものは何でもやりたいが、自分にはお金も力もない。ただ、満州の開拓から帰ってきて、ここで開拓をはじめた父親が満州で覚えてきた歌をいつも口ずさんでいて、自分も覚えている。この歌が世に出れば、少しのお金になるのではないか。斎藤さんには、一度もこの話はしたことがないが、もしそうなるなら、この庭園の保存のためにすべて寄付したい」と言って、下記の歌を唄ったのだ。

遠いお国は早春なれど
ここは蒙古の北のはて
遠く離れたおいらの身には
ありし昔がしのぼれて
国の便りが気にかかる

戦後、前谷地の開拓地で生まれた佐々木さんが父親から聞き覚えたというこの歌がお金になる方策を私は知らない。しかし、この庭園を何としても守りたいという佐々木さん思いは、かなえてあげたいと思った。